



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

### 主な内容

- 「第四次平生町総合計画」をつくります (P 2~3)
- 地域の教育力を学校の活性化に (P 4)
- 町長室の窓 (P 5)
- 子育て応援特別手当が支給されます (P 6)
- まちの話題 (P 7~9)
- 情報伝言板 (P 14~15)



No.1169

平成21年  
(2009)

9 月号

## ひらお十七夜まつり開催!

8月1日、平生町の夏の風物詩、ひらお十七夜まつりが、中央公民館前の駐車場周辺で開かれました。

ステージイベントでは、平生しぶき太鼓の演奏やフラダンス、石見神楽などが披露され、会場は多くの人でにぎわいました。そして、まつりに華をそえる1500発の花火大会には、今年も町内外から多くの人が集まり、平生の夏の夜を満喫していました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel0820 (56) 7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>  
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>  
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)
- E-mail [hirao1@town.hirao.lg.jp](mailto:hirao1@town.hirao.lg.jp)



わたしたちの“まちの設計図”

# 「第四次平生町総合計画」

をつくります!!

## 「第四次平生町総合計画」とは

今住んでいる平生町を、将来どのようなまちにしていくか、そのために何をどのように取り組んでいくかをまとめたものが“平生町総合計画”です。これから私たちが目指すまちづくりには欠かせない『まちの設計図』であると言えます。

昭和57年に「第一次平生町総合計画」を策定してから、変化し続ける社会経済情勢や住民のニーズなど現状に即したまちづくりを進めるために、これまでも適宜見直しを行ってきました。現在、町では、平成23年度から計画期間が始まる「第四次平生町総合計画」の策定に向けた作業を開始したところです。

“平生町総合計画”は、基本構想と基本計画で構成されます

基本構想は、地方自治法により、議会の議決を経て定めることが義務付けられており、平生町が目指す「将来像」や「基本目標」を定めるとともに、その目的達成のための基本的な考え方を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものです。

基本計画は、基本構想で定めた将来像と施策の大綱を受けて、分野別に現状や課題を明らかにするとともに、基本的な施策の体系を示すものです。



△ 8月12日、第四次平生町総合計画策定委員会専門部会が開かれ、住民アンケート案についての協議が行われました

## 住民のみなさんの協力が必要です

「第四次平生町総合計画」は、「住民のみなさんにとって住み良いまち」を実現するためにつくるものです。計画づくりの過程から住民の皆さんが参加して、必要とされる施策に優先順位をつけることにより、限られた財源の中で、より効率的・効果的にまちづくりを進めることができると考えられます。

そこで、右表のとおり、住民のみなさんとともに計画づくりを進めたいと考えています。みなさんのご協力をお願いします。



### ◆「第四次平生町総合計画」づくり工程表（予定）

時 期	内 容
平成21年 10月	<b>住民アンケートの実施</b> 町内在住の18歳以上の人（10月1日現在）の中から、2,000人を無作為に選び、住民アンケートへの協力をお願いする予定です。《下記をご覧ください。》
平成22年 3月	<b>住民アンケート結果の公表</b>
4月 ～ 9月	<b>平生町総合計画審議会委員の公募、計画の素案づくり</b> 町内各種団体の代表者で構成される「まちづくり協議会」を母体に、公募により住民の中から選ばれた委員が加わった「平生町総合計画審議会」と行政が協働し、計画の素案づくりを行います
	<b>まちづくり懇談会の開催</b> 町内10会場で、実施予定です。住民のみなさんと、まちの現状や、まちづくりの目標を共有し、住民と行政がともに進めるまちづくりに向け気運を高めていきます。
10月	<b>住民のみなさんからの意見を公募</b> 「第四次平生町総合計画」の素案を公表して、住民のみなさんからの意見を公募します。 住民のみなさんの意見を十分検討したうえで、最終案を作成していきます。
12月	<b>平生町議会に提案</b> 地方自治法の規定に基づき、住民のみなさんとともにつくった案を町議会に提案します。

町内在住の2,000人を対象に

## 平生町まちづくりアンケートを実施します

下記のとおり、平成21年10月1日現在で平生町にお住まいの18歳以上の人の中から、無作為に抽出した2,000人を対象に、住民アンケートを行います。調査票が届いた人は、お忙しいところ恐縮ですが、「第四次平生町総合計画」の基礎資料となる重要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

#### ●目的

住民のニーズやまちづくりへの参加に関する意識などを調査し、「第四次平生町総合計画」の基礎資料とするため。

#### ●対象

平成21年10月1日現在、平生町在住の18歳以上の男女2,000人\*

#### ●調査方法

郵送により調査票を配布しますので、同封の返信用封筒で調査票を返送してください。

#### ●配布時期

平成21年10月初旬

◆注意 町から、この調査について電話で回答を求めたり、直接回収にお伺いすることはありません。

※ 男女別・年代別・居住地区別人口分布の比率に考慮し、男女別・年代別・居住地区別で無作為に抽出する「層化無作為抽出法」によります。

#### ■問合せ先

町役場総合政策課 政策調整班

Tel 0 8 2 0 (5 6) 7 1 2 0 FAX 0 8 2 0 (5 6) 7 1 2 1  
電子メール seisaku1@town.hirao.lg.jp

シリーズ

## 地域の教育 **力** を学校の活性化に

～ コミュニティ・スクール推進事業 ～

「家庭部会の取組」 ～基本的な生活習慣の確立をめざして～

### 平生小学校

家庭部会では、基本的な生活習慣の確立をめざして、「生活づくり」を行っています。PTAとの連携を柱に、育成部とタイアップした取り組みを展開しています。今回はその取組について、紹介します。

まず、6月には「家読のすすめ」に取り組みました。PTAの図書ボランティアの方々にご協力いただき、すべての児童に2枚ずつ「家読用しおり」を配布しました。親子で使ってほしいと考えたからです。また、そのしおりの裏面には、読んでみたい本やめあてを書くようにし、意識の向上を図りました。1日30分でも1時間でもいいので、ぜひ家族みんなで本を読む機会をつくってほしいと考えています。

次に、7月には「ノーテレビ・ノーゲームデー」に取り組みました。呼びかけのチラシと意識づけの三角柱を配布しました。三角柱には、家族で話し合って決めためあてを書くようにしました。家族でテレビを見ない、ゲームをしない日をつくってほしいと考えています。

9月には、「早寝・早起き・朝ごはん」の定着を図る呼びかけをしていく予定です。夜遅くまでテレビを見たり、ゲームをしたりして、朝なかなか起きられず、朝食抜きで学校へ来るようなことにならないようにしたいものです。

今後も、子どもたちの基本的な生活習慣が身につくような取組を進めていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

※ 平生小学校では、11月18日水にコミュニティ・スクール研究校としての研究報告会を行う予定にしております。地域公開参観日も兼ねておりますので、多くの地域の方々にご来校いただければ幸いです。ぜひ、学校へお越しください。



家族でのめあてを書く三角柱を配布

このシリーズは、隔月掲載しています

## 第44回 平生町音楽鑑賞会

# 東京金管五重奏団

～ きらめく響き、充実のアンサンブル ～



日本を代表するブラスクインテットとして海外でも高い評価を受けている東京金管五重奏団。

クラシックの名曲からポップス・日本の歌と幅広く演奏し、金管の魅力をあますことなく堪能できるプログラムです。

○日 時

**10月7日水**

午後6時30分開演(午後6時開場)

※乳幼児の入場はできません

○場 所 平生町体育館

チケット販売中

■問合せ先 町教育委員会 Tel (56) 6083



## 町長室の窓

No. 93

気がつけば、朝夕はすっかり涼しくなり秋の気配が漂っています。皆さん、お変わりございませんか。

それにしても今夏は、長雨、集中豪雨、台風、竜巻、地震：など、日本列島は未曾有の災害に見舞われました。なかでも、西日本では豪雨災害が相次ぎ、本県も防府市では土石流が特別養護老人ホームや民家を直撃、数多くの犠牲者と深刻な被害を生んだことは記憶に新しいところです。

気象庁によると、こうした短時間で局地的な大雨をもたらす“ゲリラ豪雨”は、この10年間で1.5倍に増えているとのこと。本町では、幸い人的被害はなかったものの、あのような悲劇がいつ発生しても不思議ではなかったと言えます。

このたびの各地の集中豪雨対応を見るにつけ、まずは災害発生時の正確な被害状況の把握と、住民への円滑な情報伝達が決定的に重要であります。そして、消防団や関係行政機関との連携のもと、町長としていかに迅速、適確な対応を指示できるか、その責任

## 豪雨災害の教訓

の重さを痛感しているところです。

今回、私は特に「避難勧告（指示）」について、二つの事例に着目し、教訓を将来に生かしていくつもりです。

一つは、避難勧告を発令するタイミングです。防府市では、土石流被害の対応に追わ

れたため避難勧告が遅れたと指摘されました。首長にとつて難しい決断ですが、場合によっては“カラ振り”も覚悟の上で、早期の勧告が必要であると考えます。

二つ目は、豪雨時の避難のあり方です。兵庫県佐用町では、町の避難勧告に従って小

学校へ避難する途中、川からあふれた濁流に命を奪われました。このケースは、浸水状況によっては、それも夜間に無理して避難することはかえって危険であることを教えています。実際の災害時の対応は、なかなかマニュアル通りにいかないもの。臨機応変の

判断と行動が大切です。

しかし、こうした災害に對しては、結局、日ごろからの“備え”こそが大きく明暗を分けることとなります。『広報ひらお』の8月号で、防災・減災の心構えについて特集を組みました。これを参考に、ぜひもう一度、いざという時の対応を家族でよく話し合ってみてください。そこから、災害に強い、安全・安心のまちづくりが始まります。

山田 健一



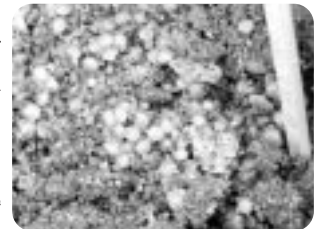
## カブトガニの卵を調査



町では、平生湾内の絶滅危惧種カブトガニの繁殖状況を調べるため、8月19日に山口カブトガニ研究懇話会の原田代表とともに卵塊調査を行いました。

その結果、103卵塊を確認することができ、順調に繁殖が続いていることがわかりました。

カブトガニの卵塊



## 「やまぐち電子申請サービス」が新しくなります

現在、インターネットを通じてご利用いただいている「やまぐち電子申請サービス」が、10月から新しいシステムに変わります。

これにより、現在ご利用いただいている電子申請サービスは、9月23日水をもって終了となります。あらかじめご了承ください。

(9月23日までに申請された手続に関する通知文書の取得などの機能については、9月30日水午後6時までご利用いただけます。)

新しい電子申請サービスは、10月1日開始予定です。詳細が決まり次第、町公式ホームページでお知らせします。

■問合せ先

町役場総務課 Tel (56) 7111



町民課の  
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）  
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書  
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

## 平成21年度においても

# 子育て応援特別手当が支給されます

子育て応援特別手当の制度は平成20年度もありましたが、今回新たに平成21年度においても、国の「経済危機対策」の一環として、子育てを支援するために、対象となる子ども1人につき36,000円が支給されます。

### ●支給対象となる子の範囲

平成21年度において小学校就学前3年間に該当する子ども。  
 (平成15年(2003年)4月2日～平成18年(2006年)4月1日生まれの子ども。)  
 ※第2子以降などの条件はなくなります。



### ●申請の手続き

手当での受給には、平成21年10月1日に平生町の住民基本台帳または外国人登録原票(不法滞在者・短期滞在者は対象外)に登録されている世帯主が行なってください。手当での受け取りは原則として口座振込となります。

■申請時期など詳細については、広報11月号でお知らせする予定です

## ◇配偶者からの暴力(DV)の被害者は、事前申請が行なえます

### ●事前申請受付期間

10月1日木～30日金

### ●事前申請書の入手先

町役場健康福祉課のほか、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所、厚生労働省ホームページなどで入手できます。

※代理申請はできません。

※「事前申請書」に記入された現住所などの情報は厳重に管理いたします。

### ●提出先

町役場健康福祉課へ提出してください。  
 (事情により、どうしても住民登録されている市町へ提出することが困難な場合は、他の市町で事前申請を行なうことも可能です。)



### ●添付書類(DV被害者であることが確認できる書類など)

- 次のうち、いずれか1部
- ・配偶者暴力相談支援センターの発行する証明書
  - ・婦人相談所の発行する証明書
  - ・保護命令決定書の謄本または正本
- そのほか、振込口座の確認のため、振込口座の通帳の写し

詳しくは町役場健康福祉課へお問い合わせください。



押し花のしおりづくり  
(7月30日/曾根公民館)



竹細工とそうめん流し  
(8月2日/大野公民館)



親子カプトガニ教室  
(8月8日/町役場会議室)



三世代ふれあい かかしづくり  
(8月9日/勤労青少年ホーム)  
【平生町青少年育成町民会議主催】



生キャラメルづくり  
(8月21日/町保健センター)  
【中央公民館主催】



貝の同定会  
(8月23日/平生図書館)

## 子どもたちの夏

子どもたちにとっては楽しい夏休み♪ どれも大切な思い出です。

# まの話題

## ブルーベリー祭り

8月1日、ひらおブルーベリーの会と平生の味伝承会主催の「ブルーベリー祭り」が町内の農園で行われ、多くの参加者がブルーベリーの摘み取りなどを体験しました。  
この祭りは、平生町の無農薬ブルーベリーを多くの人に知ってもらおうと開かれたもので、参加者は、摘み取ったばかりの新鮮なブルーベリーをその場で口にしたり、収穫体験を楽しんだりしていました。



## おもてなし料理教室

平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会主催の「おもてなし料理教室」が7月26日に町保健センターで開かれました。

この料理教室は、2011年の「おいでませ! 山口国体・山口大会」に向け、おもてなし料理を学んでもらおうと、若者地域づくりチャレンジ推進事業の一環として行われたもので、食生活改善推進委員の山田博子さん(大野南)を講師に迎え、参加した男女30人は、エビと生野菜のサラダなど7品目を作り、その後みんなでおいしくいただきました。



## 全日本ジュニアバドミントン大会



8月25日、第28回全日本ジュニアバドミントン選手権大会に出場する福本涼香さん（柳井中1年）が、出場報告に町役場を訪れました。

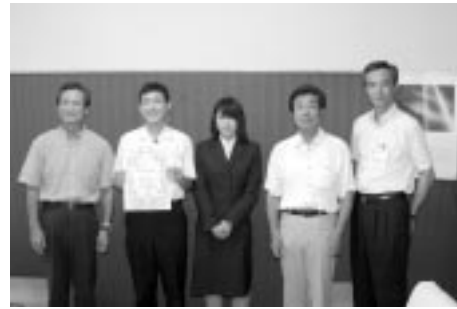
中学2年生以下が出場するジュニア新人の部で、1年生ながら県予選を1位で通過した福本さん。小学5年生から全国大会を経験し、10月に鳥取県で行われる本大会に向け、高校生と一緒に練習するなど、がんばっています。

## 全国少年フェンシング大会 第3位

7月に京都府で行われた第22回全国少年フェンシング大会で、平生フェンシングクラブの糸田寛史くん（平生中3年）が、フルーレ個人中学男子の部第3位となり、入賞報告のため町役場を訪れました。

小学5年からフェンシングを始めた糸田くんは、ほぼ毎日熊毛南高校で練習を行っており、今回の成績で、来年行われる国際大会の出場も決まっています。

また、同クラブの野村翔太くん（平生中3年）も、同大会のベスト16に入る活躍をみせました。



△左から山田町長、糸田くん、指導者の岡本啓子さん、大田体育協会長、高木教育長

## 陸上で中国大会



第43回中国中学校陸上競技選手権大会に出場する、新井沙紀枝さん（平生中3年）が、8月3日、報告のため町役場を訪れました。

公式戦わずか3戦目にして、女子2・3年800mで中国大会出場を決めた新井さんは、「走ることが好き。最後の100mで追い上げて、上位にいけるようがんばります。」と話していました。山田町長からは「山口国体も目標に入れ、がんばってください。」と激励を受けました。

## 町内各地で盆踊り

8月8日から15日にかけて、町内の各地域では盆踊りが開かれました。

宇佐木地区では、盆踊りや抽選会、そして地元有志などによるフラダンスも披露され、老若男女大勢の人でにぎわいました。



宇佐木地区盆踊り大会

## 社会教育功労者表彰

7月17日、山口市で行われた山口県社会教育委員協議会総会において、大塩喜佑さん（堅ヶ浜）、佐

浦益子さん（曾根）、國司洋子さん（曾根）、田村豊さん（大野北）が社会教育功労者として表彰されました。

4名は、平生町社会教育委員として、長きにわたり本町の社会教育の発展に尽力され、その功績が認められたものです。



△左から佐浦さん、田村さん、大塩さん、國司さん



# ひらお十七夜まつり

8月1日、中央公民館前の駐車場周辺にて

YOSAKOI | 踊るよ！  
ひらお・よさこいやっちゃレ群団



響け！平生しぶき太鼓！

石見神楽も大人気！



武田裕也ライブステージ



まちもきれいに、ゴールを決める！  
ショット・オンゴール



フラダンスが会場を魅了する！



みんなでフワフワドーム！



楽しいね♪バッテリーカー！



みんなで踊った平生やっちゃレ音頭

Hip-Hopも踊ろう！（HEADS）



## いのち 生命の貯蓄体操で健康づくり ～ 生活習慣病、寝たきり、認知症の予防に～

病気にならず、元気に過ごすには、適度な運動が必要です。今特に運動の習慣がない人も、少し涼しくなったら、体を動かしてみませんか？運動の種類もさまざまですが、楽しく、自分に合ったものでないとなかなか続きません。また、健康づくりを主目的と考えるなら、その効果が立証されているものを、正しい方法で行うことで十分な効果が望めます。

### ◆町内の「生命の貯蓄体操」活動サークル

	ルンルン平生	ポニョポニョ大野
会場	中央公民館 3階 講座室	大野コミュニティセンター 集会室
定例日時	毎週水曜日(第5は休み) 午前9時30分～11時30分	毎週火曜日(第5は休み) 午後1時30分～3時30分
会員数	15人程度 (ご夫婦や男性もあられます)	10人程度



町では、平成13年度から、健康づくりに効果がある運動のひとつとして「生命の貯蓄体操」をご紹介しています。この体操は東洋医学の理論を基としたもので、全身のコリをほぐし、その人が本来持っている自然治癒力を高める気功法のひとつです。健康づくりの効果を出すために決まった動作はありますが、人によって、また日によって体の調子は違いますから、無理のないように調整しながら行うようにします。



### おすすめメニュー

## オクラとなすのナムル

平生町食生活改善推進協議会

今月は、食生活改善普及運動・健康増進普及月間です。食生活をはじめとする生活習慣を見直し、生活習慣病を予防しましょう。

それには、ビタミンC、カリウム、食物せんいが豊富で、低カロリーの野菜をたくさん食べましょう。でも、炒め物の油やマヨネーズのかけすぎには注意。カロリーの取り過ぎは逆効果になってしまいます。

### 《材 料》 4人分

オクラ	8本	A	にんにく	1かけ
ナス	中2本		すりごま	大さじ2
プチトマト	8個		酢	大さじ2
			しょうゆ	大さじ1

### 《作り方》

- ①オクラは塩もみして洗い、斜めに切る。ナスは縞目に皮をおぎ、縦半分にして斜め切りにし、水につける。
- ②①を器に入れ、ふんわりとラップをかけてレンジで約3分加熱しAをあえる。上にトマトを飾る

「生命の貯蓄体操」は全国で行われていますが、町内では2カ所でサークル活動が行われています。そこで体操をされている皆さんの声をご紹介します。なんとなく体の調子が良くない人、将来の健康が気になる人など、お気軽に見学にお越しください。

- ・膝が悪かったが、座れるようになった
- ・首の痛みが楽になった。時々悪くなることもあるが、すぐに軽くなる
- ・みんなのパワーをもらえると思い、月1回夫婦で参加している
- ・ひどい便秘だったが、便通が良くなった
- ・膝サポーターを外して姿勢が良くなった
- ・農作業が楽になった
- ・脳の活性化になる
- ・体が軽くなった
- ・なんとなく体調が良いので体操に続けて来ている
- ・ここへ来れば、みんなで体操できるので続けられる



■問合せ先 平生町保健センター Tel (56) 7141

9月は認知症予防月間です

体を動かすことは血行を促進し、臓器の一つである脳も元気にしてくれます。認知症予防のために、できることを1つでも始めてみませんか？

No. 170

生涯学習推進だより  
人権に関する

町民意識調査結果について(その2)

町役場総務課



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

本町では昨年10月、「人権に関する町民意識調査」を皆さまのご理解、ご協力により実施させていただきました。本調査の主な結果について、前号に引き続き報告します。

◇主な結果(回答はすべて上位3項目)

【女性の人権】

○女性に関する事柄で、問題があると思われるのはどのようなことですか。

- ・男女の固定的な役割分担意識を押しつける(40・5%)
- ・職場採用時や昇進・昇格などの差別待遇(37・5%)
- ・売春・買春(23%)

【子どもの人権】

○子どもに関する事柄で、問題があると思われるのはどのようなことですか。

- ・大人が暴力や虐待を行ったり、児童買春などを行う(41・2%)
- ・子どもの間でいじめが行われている(40・7%)

・子どもの意見を受けとめないで自分の考えを押しつける

大人がいる(36・3%)

【高齢者の人権】

○高齢者に関する事柄で、問題があると思われるのはどのようなことですか。

- ・悪徳商法や財産被害など高齢者が被害者となる犯罪が増加している(59・3%)
- ・経済的に自立が困難(45%)
- ・働ける能力を発揮する機会が少ない(29・8%)

【障害のある人の人権】

○障害のある人に関する事柄で、問題があると思われるのはどのようなことですか。

- ・障害のある人や障害について人々の理解が不足している(56・4%)
- ・働ける場所や機会が少ない(47・5%)

【人権に関する取り組み】

○人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛り込む必要があると思われますか。

- ・学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る

(46・8%)

・住民の利用しやすい相談・支援体制の充実(36・6%)

・人権に配慮した行政の推進(28・1%)

※この調査結果については、町民の皆さまにはこれからも周知していくとともに、町民一人ひとりの人権が尊重された平生町の実現を目指すため、本町の今後の人権行政の推進や取り組みに反映させていただきます。

なお、今回で本調査結果の報告を終了しますが、詳しくは、本調査報告書、県調査報告書(概要版)ならびに山口県人権推進指針(概要版)を、左記閲覧場所に備え付けておりますので、ご覧ください。

◇閲覧場所

町役場総務課・健康福祉課、町教育委員会、中央公民館、大野コミュニケーションセンター、曾根公民館、佐賀公民館

■問合せ先

平生町役場総務課  
Tel(56) 7111

図書館  
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 終の住処(第141回芥川賞受賞作) 磯崎憲一郎 著
- 八つ花ごよみ 山本 一力 著
- ぼくが探偵だった夏 内田 康夫 著
- ころころ 畠中 恵 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 Tel(56) 2310  
【開館時間】午前9時~午後5時15分

今日を生きる

大平 光代 著

《児童書》

- いとしの犬ハチ いもとようこ 作・絵
- うわさのようちえん きたやまようこ 作
- かいつゾロりきょうふのちょうとつきゅう 原 ゆたか 作・絵
- ぼくはおじさん 山下 奈美 作
- あるスパイの物語 星 新一 作

話題の本

小学生から「新聞」を読む子は大きく伸びる!  
池上 彰 著  
新聞は、社会と自分とのかかわりを知るだけでなく、生きたニュースを題材に学力を高めることができる最高の教材。学習効果を高める新聞の読み方から、新聞を読む習慣をつける方法まで、具体的に紹介します。



休館日 9月…21日(月/敬老の日)、22日(火/国民の休日)、23日(水/秋分の日)、24日(木/振替休日)、28日(月)、30日(水/月末整理日)  
10月…5日(月)、12日(月/体育の日)、13日(火/振替休日)

## シリーズ

## 正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

## 分譲マンションの勧誘について

相談

マンション購入の勧誘電話が、職場に頻繁にかかって迷惑しています。「購入意思はない」と断っても、電話を切ろうとしません。勧誘を止めさせるには、どうすればよいのでしょうか。

アドバイス

購入する意思がなければ、「今後一切の電話連絡をお断りします」と手短かに毅然と断りましょう。それでも、再三電話をかけてくる場合や恐怖心をあおる勧誘が続く場合は、県の宅地建物取引業担当課や警察に相談しましょう。

## ◆◇ワンポイント◆◇

分譲マンションの勧誘電話は、「このような物件はめったにない。」とか「絶対に儲かる、絶対に損はしない」などのセールストークで、自宅や職場に昼夜を問わずかかってきます。しつこく勧誘してくる場合も多いので、あいまいな態度は取らず、手短かに「お断りします」と言って毅然と断りましょう。相手が話を続けてきても「これで電話を切ります」と伝え、受話器を置きましょう。

また、契約した場合でも、宅建業者自らが売主で、その業者の事務所外の場所で売買契約した場合には、8日間クーリングオフが適用されます。もし、消費者が手付金を支払っていれば、クーリングオフ期間が過ぎていても、手付金を放棄して契約解除できます。

契約で困ったことがありましたら、山口県消費生活センターもしくは最寄りの消費相談窓口にご相談ください。

## 柳井警察署だより

## 秋の全国交通安全運動

～ 実施期間 9月21日月～30日水 ～

## ★重点目標！

- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 脇見、ぼんやり運転などによる「不注意事故」の防止(地域重点)



住みよい山口  
いつも心に  
交通安全

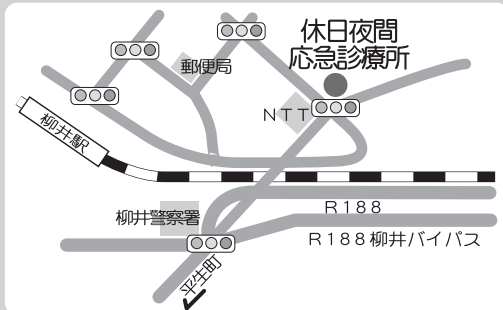
## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

### ■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

Tel (22) 9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時～12時 (11時30分まで)  午後1時～5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません

### 「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局  
Tel 0820 (78) 0310

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前  
日時：9月19日土 午後1時～5時  
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、  
乳児・育児相談など

## 9月・10月は動物の飼い方 マナーアップ強化期間です

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう

- 犬のフンは、責任を持って持ち帰りましょう。
- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- 犬の登録および狂犬病予防注射は、飼い主としての義務です。
- 猫はできるだけ屋内で飼いましょう。
- 野良猫への無責任なエサやりは、やめましょう。
- 動物の習性などを正しく理解し、終生責任をもって飼いましょう。



### ■問合せ先

町役場町民課生活環境班 Tel (56) 7113

## 柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/Tel (22) 3631]

- B・C型肝炎検査《要予約(前日まで)》  
10月14日水 10:00～11:00
- 骨髄バンク登録受付(検査)《要予約(前日まで)》  
10月14日水 9:00～10:00
- 発達クリニック(乳幼児)《要予約(1週間前まで)》  
10月1日木 13:00～16:00
- HIV抗体検査・相談《要予約(前日まで)》  
※当日検査結果がわかります(1日5人限定)  
10月14日水 13:00～15:30
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
10月9日金 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
9月15日火 13:00～14:00

### こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

Tel0836 (58) 4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

### 小児救急電話相談

受付時間  
毎日 午後7時～10時

Tel#8000 または Tel083 (921) 2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(7月)資料：柳井地区広域消防組合

(7月)資料：柳井警察署

	火災			救急	発生件数			
	建物	山林	その他		人身	物損	死者(人)	傷者(人)
管内	4	0	0	261	27	167	0	34
平生町内	2	0	0	31	4	24	0	4

### まちの人口

世帯数 5,492 世帯 (-4)  
人口 13,178 人 (+2)  
7月31日現在の住民  
基本台帳記載人口。うち男 6,259 人 (+7)  
( )内は前月対比。女 6,919 人 (-5)

### 今月の納税【9月】

納期限 9月30日

国民健康保険税 第3期  
介護保険料 第3期  
後期高齢者医療保険料 第3期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税)町役場税務課 Tel (56) 7114  
(介護保険料)健康福祉課 Tel (56) 7115  
(後期高齢者医療保険料)町民課 Tel (56) 7113

(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 ちいさい秋みつけた 12:00 上を向いて歩こう 17:00 夕やけこやけ 22:00 虫の声

Information

# 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

## 試験・募集

### 熊南総合事務組合 臨時職員の募集

熊南総合事務組合では、馬島・佐台島航路における臨時職員を募集します。

●職務内容 船長（ましま丸・ひらお丸）および甲板員（運賃の徴収と運航助手）

●応募資格 田布施町・平生町在住者で、小型船舶1級の資格を有し、馬島港に通勤可能な人

●勤務日および時間 週3、4日勤務（土日・祝日勤務有り）  
午前6時40分〜午後6時20分のうち運航時間

●募集人員 若干名

●賃金（月1回支給）  
船長 170000円/日  
甲板員 85000円/日

※保険は船員保険の適用となります。

●申込期限 9月24日木

●申込方法 履歴書を熊南総合事務組合へ提出してください。

■申込みおよび問合せ先  
熊南総合事務組合  
Tel (57) 0530

## 児童クラブ指導員募集

次のとおり、児童クラブ指導員を募集します。

●募集人員 1人

●勤務場所 平生児童クラブ（平生中央児童館2階）

●勤務内容  
小学1〜3年生までの児童への遊び、読書などの指導

●勤務日および時間  
月〜土曜日のうち5日勤務（祝日、12月29日〜1月3日を除く） 授業終了後〜午後6時（月〜金曜日）、午前9時〜午後6時（土曜日、春・夏・冬休み）

●応募資格 教諭免許資格（幼稚園、小・中・高等学校）、保育士資格のいずれか

●賃金 74000円（月額）

●申込期限 9月25日金

●申込方法 履歴書を町役場総務課または佐賀出張所に提出してください。

■申込みおよび問合せ先  
町役場総務課  
Tel (56) 7111

## わが家の省エネ大賞募集

県では、家庭で実践している省エネ活動を募集しています。

●募集期限 12月31日木

●応募資格 募集期間中に県内電気店でエコポイント対象製品か電球型蛍光灯を購入の県内在住者（活動は家庭で取り組む省エネ活動なら何でも結構です）

■問合せ先  
山口県環境政策課  
Tel 083(933) 2690

## 防火標語募集

火災予防に関する防火標語を募集します。

●応募資格 柳井市・上関町・平生町・周防大島町に居住の65歳以上の人

●応募方法 官製ハガキに標語（1人2点まで）、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、送付してください。

●応募期限 11月13日金

■申込みおよび問合せ先  
柳井地区広域消防組合 予防課指導係（〒742-0031 柳井市南町5丁目4番1号）  
Tel (23) 7774

## 講座・講習

### 安全衛生講習会

◇玉掛技能講習

●日程（場所） 学科 10月8、9日（ホテル松原屋）／実技 10月13、16日の内1日（山口県立東部高等産業技術学校）

◇小型移動式クレーン運転実技講習

●日程（場所） 学科 10月29、

30日（ホテル松原屋）／実技 11月2、4、5日の内1日（山口県立東部高等産業技術学校）

◇職長教育

●日程（場所） 10月27、28日（ホテル松原屋）

■問合せ先  
社山口県労働基準協会下松支部  
Tel 0833(41) 3510

## 海技免状更新講習

●日時 9月18日金（海技士は5日前までに要予約） 受付 午後5時20分／講習 午後6時〜

●場所 上関町中央公民館

●持参品 本籍記載の住民票1通、海技免状、ボールペン、認印、写真2枚（4.5cm×3.5cm／正面・無帽・無背景 ※海技士は3cm×3cm）

●料金 小型・7500円（小型失効・16550円）、大型・8400円 ※送料別途500円

■問合せ先  
社中国船舶職員養成協会（中国海技学院）  
Tel 082(255) 8705

## お知らせ

### 休日がん検診のご案内

休日がん検診が実施されます。がんの早期発見のため、この機会をぜひご利用ください。

●実施日（検診種目・人数）  
10月18日（乳がん検診・12人）  
10月4日、11月8日（子宮がん検診・50人）

＜ 以下は広告欄です ＞

# ファミリースポーツ・レクリエーション大会



## 家族みんなで大運動会!

**日時: 10月18日(日) 午前9時~**  
**場所: 平生町スポーツセンター**  
**競技: 幼児の菓子拾い、パン食い競走、むかで競走、計量ゲーム、綱引き、抽選会など**

**離職者などへの住宅・生活支援**  
 離職を余儀なくされた人などに対する住宅手当の給付や、生活福祉資金の見直しなどを10月

- 時間 午前9時~12時
- 医療機関名 周東総合病院
- 受診方法 医療機関へ予約の電話をして、当日は、平生町発行の受診票を持って受診してください。受診票をお持ちでない人は、町保健センターへご連絡ください。
- ※都合により実施日に受診できない場合がありますので、受診を希望される人は、必ず医療機関に連絡してください。
- 問合せ先  
 町保健センター  
 Tel (56) 7141  
 周東総合病院  
 Tel (22) 3456

- ◇ 1日から行います。
- ◇ 住宅手当の給付  
 ● 対象者  
 住居を喪失した(喪失するおそれのある) 離職された人  
 ● 内容 6カ月を限度とし住宅手当を給付。給付額は貸借している住宅の家賃月額(上限あり)
- 申込みおよび問合せ先  
 柳井健康福祉センター  
 Tel (22) 3777
- ◇ 臨時特例つなぎ資金の貸付  
 ● 対象者  
 住居を喪失した離職された人  
 ● 内容 住宅手当や生活福祉資金貸付などの申請から給付・貸付けまでの間の生活費を10万円を上限に貸付
- 問合せ先  
 山口県厚政課  
 Tel 083 (933) 2724
- ◇ 生活福祉資金の貸付

● 日時 10月1日木、2日金

## 相 談

**行政書士電話無料相談**  
 現行から、貸付利率引き下げ、連帯保証人要件を緩和します。  
 ● 対象者 低所得世帯、障害者や高齢者の属する世帯  
 ● 内容 生活費や一時的な資金などの貸付  
 ■ 申込みおよび問合せ先  
 平生町社会福祉協議会  
 Tel (56) 8000

**海上自衛隊岩国航空基地祭**  
 ● 日時 10月4日日 午前9時~午後4時  
 ● 場所 海上自衛隊岩国航空基地  
 ● 内容 体験搭乗(要搭乗券)、展示飛行、航空機展示、シミュレーター体験、港内クルーズ、埋め立て地見学ツアー、ファンシードリル、カラーガードなど  
 ※体験搭乗は中学生以上(父兄同伴で小学生まで可)。往復ハガキ(応募は1人1枚限定)に希望機種(飛行艇またはヘリコプター)、氏名(2人まで)、郵便番号、住所、年齢、電話番号を記入し、〒740-8555 海上自衛隊第31航空群 体験搭乗係まで(9月18日金必着)応募者多数の場合は抽選

## イ ベ ント

● 日時 10月3日土 午前10時~午後4時  
 ● 相談受付電話番号  
 Tel 0120 (003) 821

● 日時 10月5日月 午前10時~午後3時(事前予約不要)

## 全国一斉司法書士無料法律相談

● 日時 10月3日土 午前10時~午後4時  
 ● 相談受付電話番号  
 Tel 0120 (003) 821

● 日時 10月5日月 午前10時~午後3時(事前予約不要)  
 ● 会場 柳井市文化福祉会館(柳井市尾ノ上)  
 ● 内容 不動産や会社・法人に関する登記、訴訟手続、多重債務、成年後見  
 ■ 主催および問合せ先  
 山口県司法書士会事務局  
 Tel 083 (924) 5220

## 司法書士サラ金・ヤミ金 無料電話相談会

● 日時 10月3日土 午前10時~午後4時  
 ● 相談受付電話番号  
 Tel 0120 (168) 611  
 ● 内容 遺言、相続、契約、定款、内容証明、会計記帳、不動産、戸籍、知的財産など  
 ■ 問合せ先  
 山口県行政書士会  
 Tel 083 (924) 5059

----- < 以下は広告欄です > -----

# まちのかしんぐー

《9月16日～10月15日》

## 9 月


16 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30/保健センター)
17 (木)	離乳食学級 (9:30/保健センター)
18 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00/平生図書館) もの忘れ相談 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
19 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45/平生図書館) おはなし会 (14:00/平生図書館)
20 (日)	敬老会 (町内4会場)
21 (月) 敬老の日	
22 (火) 国民の休日	
23 (水) 秋分の日	
24 (木)	
25 (金)	ひらお読書会 (13:30/平生図書館)
26 (土)	体育館開放日 (午前中)
27 (日)	平生小学校運動会 (9:00) 佐賀小学校運動会 (9:00)
28 (月)	あかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉 (10:00/保健センター) 保健センター開放日 (9:30)
29 (火)	
30 (水)	予防接種〈ポリオ〉 (13:30/保健センター)

## 10 月

1 (木)	
2 (金)	
3 (土)	
4 (日)	第25回佐賀公民館まつり (9:30)
5 (月)	
6 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
7 (水)	第44回平生町音楽鑑賞会 (18:30/町体育館) マロニエ会 (9:30/保健センター)
8 (木)	
9 (金)	
10 (土)	平生幼稚園運動会 (9:00)
11 (日)	
12 (月) 体育の日	
13 (火)	人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館) あすなる会〈介護者家族の会〉 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
14 (水)	親しみトーク【町長と語る日】 (18:00/町役場町長室) おひざにだっこ会 (10:30/平生図書館)
15 (木)	

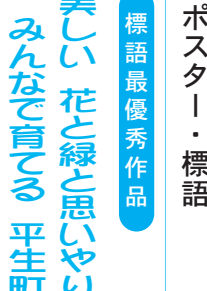
※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校  
宮村詩織



ポスター最優秀作品

平生中学校  
磯部美波



標語最優秀作品

「つつくしいまちをつくります」  
ポスター・標語



### 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平成21年度特別展示「水墨画展」開催中 (～9月30日) 町歴史民俗資料館附属展示室

【開館時間】 午前9時～午後4時 【休館日 (～9月30日)】 9月14日月、21日月～24日(木/振替)、28日月